

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	食品・生活衛生課	整理番号	1-4
許認可等の種類	組合協約の認可、変更の認可			
根拠法令条例等・条項	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第14条の10第1項			
許認可等の概要	生活衛生同業組合が組合員以外のものと締結する組合協約は、認可を受けなければならない。変更についても認可を受けなければならない。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽くされているため) 【参考】昭和56年5月30日付環指第93号厚生省環境衛生局指導課長通知「適正化規程に関する組合協約の取扱について」			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	2か月			
期間の制定根拠	—			